

ベトナム株ファンド

追加型投信／海外／株式

信託期間：2016年12月26日から2050年5月24日まで

基準日：2024年4月30日

決算日：毎年5月24日および11月24日（休業日の場合翌営業日）

回次コード：3328

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

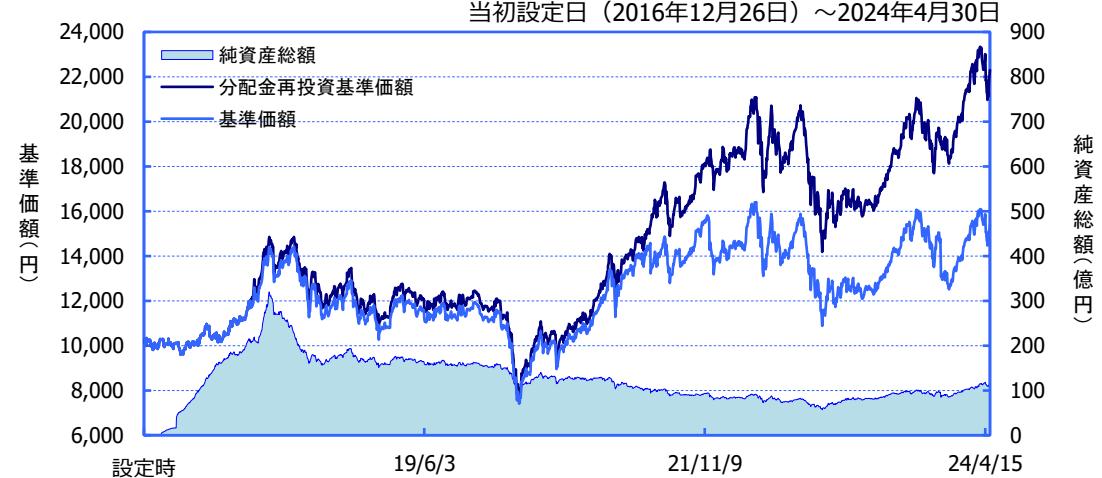
《基準価額・純資産の推移》

2024年4月30日現在

基準価額	15,377 円
純資産総額	115億円

期間別騰落率

期間	ファンド
1ヶ月間	-4.5 %
3ヶ月間	+9.6 %
6ヶ月間	+25.5 %
1年間	+38.3 %
3年間	+52.5 %
5年間	+80.3 %
年初来	+18.9 %
設定来	+122.9 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1～2期	350円
第3期 (18/05)	150円
第4期 (18/11)	0円
第5期 (19/05)	0円
第6期 (19/11)	0円
第7期 (20/05)	0円
第8期 (20/11)	100円
第9期 (21/05)	1,400円
第10期 (21/11)	1,500円
第11期 (22/05)	200円
第12期 (22/11)	0円
第13期 (23/05)	50円
第14期 (23/11)	1,400円
分配金合計額	設定来： 5,150円

《主要な資産の状況》

資産別構成		通貨別構成		合計100.0%
資産	銘柄数	比率	通貨	比率
外国株式	56	95.9%	ベトナム・ドン	99.3%
コール・ローン、その他		4.1%	日本円	0.7%
合計	56	100.0%		

国・地域別構成		合計95.9%	株式 業種別構成		合計95.9%
国・地域名	比率		業種名	比率	
ベトナム	95.9%		金融	35.1%	
			情報技術	11.7%	
			素材	10.0%	
			一般消費財・サービス	10.0%	
			資本財・サービス	9.2%	
			不動産	7.6%	
			生活必需品	6.1%	
			エネルギー	3.7%	
			公益事業	1.6%	
			その他	1.0%	

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：

大和アセットマネジメント
Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

組入上位10銘柄				合計54.7%
銘柄名				
銘柄名	業種名	国・地域名	比率	
FPT CORP	FPT	情報技術	ベトナム	9.4%
BANK FOR FOREIGN TRADE JSC	ベトナム外商銀行	金融	ベトナム	8.2%
BANK FOR INVESTMENT AND DEVE	ベトナム投資開発銀行	金融	ベトナム	6.2%
VIETNAM JS COMMERCIAL BANK F	ベトナム産業貿易商業銀行 [ベトインバンク]	金融	ベトナム	5.4%
HOA PHAT GROUP JSC	ホアファットグループ	素材	ベトナム	5.3%
MILITARY COMMERCIAL JOINT	ミリタリーバンク	金融	ベトナム	5.0%
VIETNAM DAIRY PRODUCTS JSC	ベトナム乳業 (ビナミルク)	生活必需品	ベトナム	4.2%
FPT DIGITAL RETAIL JSC	FPT DIGITAL RETAIL JSC	一般消費財・サービス	ベトナム	4.0%
IDICO CORP JSC	IDICO Corp JSC	資本財・サービス	ベトナム	3.7%
VIET CAPITAL SECURITIES JSC	Vietcap Securities JSC	金融	ベトナム	3.4%

※比率は、純資産総額に対するものです。

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

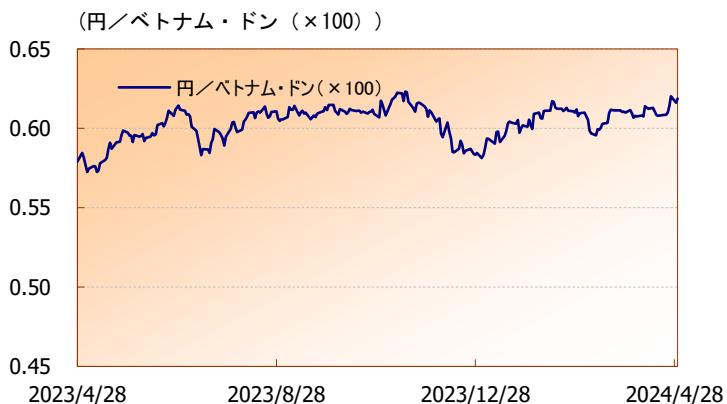
«参考» 市況データ

(2023年4月28日～2024年4月30日)

株価指数の推移



為替の推移



※MSCIベトナム指数は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、同指針に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指針の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

※ベトナムVN指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はホーチミン証券取引所に帰属します。

(出所)ブルームバーグ

【市場動向】

米国の金利上昇見通しと地政学的緊張の高まりで株式市場は下落

ベトナム株式市場は下落しました。米国の強い経済指標を受けたFRB（米国連邦準備制度理事会）による利下げ期待の後退や、イランとイスラエルの紛争などを背景とした中東情勢の悪化などがマイナス要因となり、株価は下落しました。

ベトナム・ドンは、対米ドルでは下落したものの、米国の利下げ観測の後退や日本銀行による金融緩和姿勢の維持などを背景に日米金利差が拡大し円安米ドル高となったことから、対円で上昇しました。

【ファンドの運用状況】

月間の動き

ファンドの月間騰落率はマイナスとなりました。株式はマイナス要因となりました。個別銘柄では、銀行関連事業を手がけるミリタリーバンクや、証券関連事業を手がけるベトキャップ証券などが下落しました。為替は、ベトナム・ドンが円に対して上昇したことからプラス要因となりました。

運用のポイント

高い潜在成長率を誇るベトナム経済の中長期的な成長を享受できる企業のうち、優秀な経営陣に率いられファンダメンタルズや企業統治が強固な株式を中心としたポートフォリオを維持しました。

【今後の展望・運用方針】

市場展望

今後のベトナム株式市場については、短期的には世界景気の減速や中東情勢、原油価格の動向などに注視が必要なもの、政府のさらなる景気刺激策や資金需要の回復、公共投資の増加、企業収益改善などを背景に底堅い推移が予想されます。

ベトナム経済は、政府によるインフラ投資の加速や国内消費の振興策、観光客の回復などが支援材料となり成長軌道に回帰する見通しです。中長期的には、構造改革や中国に代わる世界の工場としての製造業の発展などによる高い経済成長をドライバーにした企業業績の拡大が株式市場上昇をけん引すると考えます。加えて、個人投資家の裾野の広がりや主要株価指数の格上げ期待などを背景とする国内外の投資家からの資金流入も相場の追い風となる見込みです。

運用方針

当ファンドは、高い潜在成長率を誇るベトナム経済の中長期的な成長を享受できるベトナム株式市場を代表する企業を中心に投資を行います。株式への投資にあたっては、経済情勢や業界動向などの分析を行うとともに、中長期の成長性を重視し、優秀な経営陣に率いられファンダメンタルズや企業統治が強固な企業を中心にポートフォリオを構築します。

※当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推薦を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・ベトナムの株式等に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・ベトナムの株式等に投資します。
- ・ベトナムの株式等の運用は、ダイワ・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドが行ないます。
- ・毎年 5 月 24 日および 11 月 24 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動

(価格変動リスク・信用リスク)

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。
発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。

為替変動リスク

外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。

その他

解約資金を手当てるため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

«ファンドの費用»

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.3% (税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.793% (税抜1.63%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.8% ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.8% 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.03% 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
その他の費用・手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合せ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に進行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示できません。

《お申込みメモ》

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	①ホーチミン証券取引所、ハノイ証券取引所またはシンガポール証券取引所のいずれかの休業日 ②①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下すこととなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

- ▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)
- 当社ホームページ
- ▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ベトナム株ファンド

販売会社名（業態別、50音順） (金融商品取引業者名)	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○	
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○		○ ○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○ ○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第6号	○		
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○		
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○ ○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○ ○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○		○
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○		
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○		
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○ ○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○ ○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問い合わせ下さい。